

利用について

- ・利用制限はありますか。

障害福祉サービスのうちの「生活介護」の支給決定が必要であり、利用対象としている方は「知的障害」や「身体障害」を有する方となります。

医療ケアが必要な方など当施設で対応できない場合もございますので、契約前にご本人の状態を確認させて頂くために、事前に実習を行なっています。

- ・利用する条件はありますか。

当施設で対応できる場合は特に条件はありません。ただ送迎が実施できない場所にお住いの方は、保護者等での送迎をお願いしております。

- ・利用するようになってから、本人の希望で作業を変更できるのでしょうか。

取り組む作業は実習での様子や本人の能力、希望に応じて決定します。また当施設では取り組む作業を適宜入れ替えていますので、どの作業についても取り組む事ができます。

- ・就労系事業所に行くにあたって今から準備や訓練をしておくには、最低でもどこまで日常生活動作が自立できていればよいかお聞きしたいです。

生活介護の事業所の為、重度の障害の方でも日常的な介助や支援は職員が行ないます。また個別支援計画を作成するにあたって、作業面以外にも日常生活動作が向上できるように支援計画を作成しています。

見学について

- ・夏休み等に個人的に行けますか。

行事等でいない場合や休みの場合がありますので、事前に施設まで直接ご連絡をお願いします。

- ・事前に見学、予約等の問い合わせは通常何時頃が良いですか？

施設の営業時間であればお電話で対応可能です。それ以外の時間についてはホームページの問い合わせフォームからご連絡お願い致します。

- ・実習の受け入れがあるのか（夏休み等に個人的に行けるのか）

学校の実習以外では施設入所希望者に限り、契約前に実習を実施しています。

送迎に関する事

・送迎の有無、範囲（地域）について教えてください。有の場合自宅までの送迎か？集合場所での送迎か？

主な送迎の範囲は深谷、寄居地域となります。原則、施設から1時間の範囲で回れる場所まで送迎対応が可能です。また、現状のルートとの兼ね合いで、深谷、寄居地域であっても1時間の範囲で回れない場合は送迎をお断りする場合があります。

送迎場所も現在の対応できるルートとの兼ね合いで対応できる場合はご自宅まで送迎をし、対応できない場合は集合場所までの送迎になります。

・通勤方法はどのような手段がありますか。

近隣の交通手段としては秩父鉄道桜沢駅から徒歩20分です。

費用・工賃に係ること

・利用にあたっての支払が発生する経費（昼ごはん・送迎代など）について教えてください。

掛かる経費は昼食代1食400円、所得に応じた食事提供体制加算の対象者の方は1食200円が掛かります。

その他に弁当の日や外出行事での買い物や昼食代は実費が掛かります。

・通所に必要な用具はありますか。

特にありません。日常生活で必要な物をご用意ください。

・月の工賃はどれくらいですか。

令和3年度で月の平均工賃は2806円になります。利用日数に応じて月額2000円～4000円程度の支給になります。

その他

- ・本人以外、親の会等がありますか。

保護者会があり、年会費の支払があります。会議が年間3回あり、主に施設からの連絡や保護者に向けての制度に関する情報提供、意見交換の時間として活用しております。

- ・年齢層と男女比はどのくらいですか。

年齢層は令和4年現在で40代が8名、30代が6名、20代が6名、10代が2名です。男女比は男性が4割、女性が6割と女性の方が多くなっています。

- ・常に機械音や大きな音がする環境にありますか。

施設の場所は周囲が市街地から離れたのどかな場所にあり静かですが、強度行動障害を有する利用者の方も利用されていますので、施設内は利用者方の声が飛び交う機会は多くなっています。

- ・学生のうちに大切にしておいた方が良い事は何でしょうか（就労後に生きてくることです。）

何か一つでも強み（ストレングス）を見つけて出して下さい。強みとは仕事が早い、生活が自立しているだけではなく、好きなものだったり、こだわりがあることだったり、どんなに小さい事や物でも構いません。私たちの施設では利用者一人一人の強みを見つけ出し、支援計画を作成し、支援を実施しています。

できないことを直すことは時間も根気も必要ですが、得意な事、好きな事を伸ばすことで通所することが楽しくなり、充実した生活を送れると考えています。